

本市の実情を踏まえた里親等委託率の数値目標について

※里親等とは里親とファミリーホームのこと

(1) 代替養育を必要とする子ども数見込みについて

◎本市の算出

- ・現在 (H31.3) の代替養育の子ども数については、424 人 (市内の児童人口 143,669 人×約 0.30%) である。
- ・これに、これまで 10 年間に一時保護児童数及び新規入所児童数が平均年間 2～3%増えていることから、潜在需要として年間 2%増、10 年間で約 20%増えると想定するとともに、10 年間で約 8%の児童人口が減少しているため、同様の比率で減少 (5 年後に 4%減少、7 年後に 6%減少、10 年後に 8%減少) と想定。
- ・年齢階層の内訳は現在の比率をそのまま按分している。

(単位：人)

	現在 (H31.3)	2024 年 (5 年後)	2026 年 (7 年後)	2029 年 (10 年後)
全体	424	449	457	474
※3 歳未満	42	44	45	47
※3 歳以上就学前	59	62	63	66
※学童期以降	323	343	349	361

(2) 里親等委託が必要な子ども数見込みについて (国の策定要領に基づく推計)

◎国の算式をもとに推計した現在の里親等委託が必要な子ども数 (344 人) に、潜在需要 (年間 2%増) 及び児童人口の減少比率を加味して、今後の見込みを算出。

(単位：人)

	現在 (H31.3)	2024 年 (5 年後)	2026 年 (7 年後)	2029 年 (10 年後)
全体	344	363	371	385

(3) 施設で養育が必要な子ども数見込みについて (国の策定要領に基づく推計)

◎代替養育を必要とする子ども数から里親等委託が必要な子ども数を減じたもの。

(単位：人)

	現在 (H31.3)	2024 年 (5 年後)	2026 年 (7 年後)	2029 年 (10 年後)
全体	80	86	86	89

(4) 本市の里親等への委託子ども数見込み及び委託率目標値について

(1)、(2) の数値を踏まえて算出すると、里親等委託率 (81.2%) は、本市の実情と大きくかけ離れるため、以下の考え方にに基づき、本市の実情を踏まえた各期における里親等委託率を算出する。

＜本市の実情を踏まえた里親等委託が必要な子ども数見込み＞

- ◎ 今後、里親の新規開拓を推進していくことにより、本市では過去 10 年間の登録里親世帯増加率は 121%であったが、政令市の登録里親世帯増加率の平均値 (183%増) 並みに増加していくと推計し、それに委託里親世帯比率 54% (登録里親世帯の内、児童を委託している里親世帯の割合) と 1 世帯当たりの委託児童数 1.8 人 (委託里親世帯にいる児童数の平均) を乗じて、各期の里親等委託の子ども数を算出する。

◆本市の実情を踏まえた里親等委託子ども数見込みについて

(単位：人)

	現在 (H31.3)	2024 年 (5 年後)	2026 年 (7 年後)	2029 年 (10 年後)
全体	81	132	147	170

＜本市の実情を踏まえた里親等委託率目標＞

- ・代替養育が必要な子ども数 A (424 人→449 人→457 人→474 人)
- ・本市の実情に応じた里親等委託子ども数 B (81 人→132 人→147 人→170 人)
- ・里親等委託率 = B / A

	現在 (H31.3)	2024 年 (5 年後)	2026 年 (7 年後)	2029 年 (10 年後)
国目標 (全体)	—	75% (3 歳未満)	75% (乳幼児)	50% (学童期以降)
本市目標 (全体)	19.1%	29.4%	32.2%	35.9%
※3 歳未満	14.3%	38.6%	42.2%	48.9%
※3 歳以上就学前	11.9%	40.3%	42.9%	47.0%
※学童期以降	21.1%	26.2%	28.9%	32.1%